

プロジェクト課題活動実績

課題名 集落営農法人の設立推進と農地集積、法人連携による継続的な営農体制の確立

長門農林事務所農業部

チーム員：鳥居、加藤、小林、原川、中村、古橋、向野、河崎、松田、窪田

＜活動事例の要旨＞

高齢化の進行、米価の低迷などの経営環境の変化に対応するため、関係機関等と連携し法人設立の誘導及び法人化後の経営安定に向けた各般の支援を行った。

法人化への合意形成支援と意識啓発に向け、法人化の得失及び試算の提示等により推進した結果、2集落で29年夏作からの法人経営開始の意向が示され、他の2集落でも法人設立に向けた検討が本格化しつつある。

法人化後の経営安定では、長門地区法人協と連携し、共同利用機械導入を検討・支援により大豆用のコンバインと乾燥用コンテナを導入するとともに、法人協園芸部会に対し、たまねぎ育苗の分業体制強化を支援し、需要に応える苗供給量を継続して確保した。

さらに、一市一農場推進室と連携して農地集積を進め、農地中間管理事業は200haを超える実績が得られたほか、地域人材である女性参画を各法人に推進したところ、1法人で女性による加工活動の開始が決定し、将来の集落ビジョン(案)をまとめることができた。

また、法人協を通じ各法人から支援要望・意見を収集した結果、「法人間の連携強化、コスト低減及び雇用の確保」等の支援意向と課題が把握でき、今後の取組方向を確認した。

1 普及活動の課題・目標

- 法人化の推進と法人間の連携強化及び農地集積等による、法人の経営安定と継続的な営農体制の確立

ア 法人化の推進

- ・ 法人化推進地区での合意形成支援
- ・ 法人設立初期の運営支援
- ・ 法人化推進地区の掘り起し、意識啓発

イ 法人協と連携した運営支援

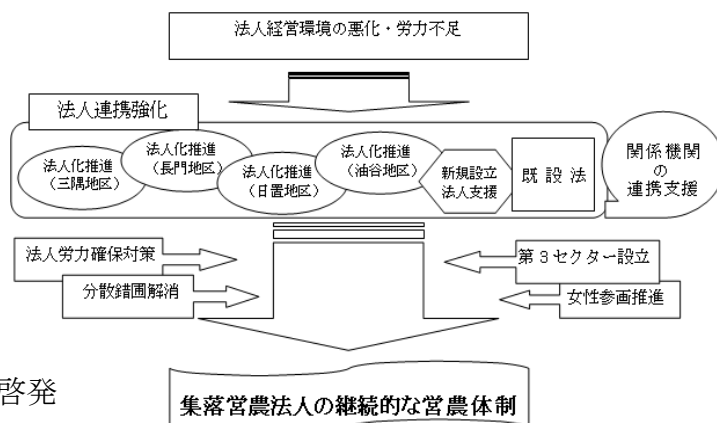
- ・ 法人間での機械・施設の共同利用促進支援
- ・ 法人協を通じた作業受委託・人材交流の実施支援
- ・ 各法人の労力確保対策の実施支援

ウ 計画的な農地集積の推進

- ・ 分散錯圃解消に注視した担い手への農地集積推進
- ・ 長門らしい第3セクターの設立・運営支援
- ・ 進行管理の徹底による効率的な活動支援

エ 法人経営への女性参画の推進

- ・ 女性役員の登用推進
- ・ 法人経営への参画意欲の醸成



【到達目標の概要】

目標項目	基準 H25	現状 H26	目標 H29
集落営農法人数	16法人	17法人	30法人
法人間利用できる機械の増加	-台	5台	10台
労力不足とならない法人の増加	-法人	7法人	12法人
担い手の農地集積面積	766ha	886ha	1,369ha
女性役員がいる法人	1法人	1法人	2法人

2 普及活動の内容

ア 法人化の推進

・法人化推進地区での合意形成支援

旧市町	対象集落等	主な活動内容	現況
三隅	A区	・参加者掘起し、意識啓発 ・機械利用組合長等と情報交換	・他集落の取組情報の提供等を継続
	B区 (B集落)	・法人化検討会の開催支援 ・法人化後の試算、運営等検討	・H29夏作から法人事業の開始を計画
長門	C	・法人化検討会の開催支援 ・隣接法人代表等との意見交換	・隣接法人の情報等を提供し機運醸成
	D	・地元検討メンバーで自主検討 ・法人化後の試算、運営等検討	・当面有志での設立に向け支援を継続
油谷	E	・基盤整備事業の進捗を踏まえ 説明会で法人化情報等を提供	・検討会を設置し、営農計画等を検討

※ 旧市町、対象集落等は、農林事務所計画の記載順（以下同じ）

・法人設立初期の運営支援

旧市町	対象法人	主な活動内容
日置	(農)F	・設立登記、機械導入、技術支援 ・経営試算、運営等の検討支援
長門	(農)G	・設立登記等を支援 ・集積計画の検討を支援中

・法人化推進地区の掘り起し、意識啓発

旧市町	対象など	主な活動内容	現況
各地区共通		・地区支援センター会議などで抽出 ・抽出した候補集落の意向確認	・具体的意向等は未確認だが活動継続
日置	H集落	・法人化勉強会の開催 ・地元での検討を誘導	・要請対応 (地元は休止の判断)
	I集落	・法人化検討会など検討本格化 ・法人化後の試算、運営等検討	・H29夏作から法人事業の開始を計画

イ 法人協と連携した運営支援

・法人間での機械・施設の共同利用促進支援

地区法人意見交換会等で機械共同利用規程の再周知。また、共同利用の主体となる従来のJA事業実施主体での導入機の利用実績について確認。

こうした中、本年度、JA主体での共同利用機械導入を支援。

その他、法人が導入した野菜定植機の共同利用を、実施主体に提案。

・法人協を通じた作業受委託・人材交流の実施支援

機械共同利用規程の再周知の中で、規程の内容を再度説明。規程上、届け出された機械による作業は、各々で受委託が進捗中。

また、たまねぎ育苗の分業化は2年目を迎え、体制の安定・強化に向け、需給間の調整・対応、苗注文などの事務局業務はJA担当が主体的に実施するよう誘導。

- ・各法人の労力確保対策の実施支援

26年度調査による、各法人で実施している労力確保方策を情報提供。

ウ 計画的な農地集積の推進

- ・分散錯圃解消に注視した担い手への農地集積推進

コーディネータと連携し、各地区ふるさと祭り等の場で中間管理事業のPR及び相談等を実施。

農地調整会議の開催を支援し、分散錯圃に向けた方策等を協議するとともに、農地を地図化（見える化）し、油谷HD・長門FKなどを対象に地元生産者・受託者と意見交換し意向等を把握

- ・長門らしい第3セクターの設立・運営支援

検討プロジェクトの定期的な開催を支援。具体的には、事業内容、事業実施地区、収支計画等を検討。検討内容を精査のうえ、市・JAの上層部との協議で伝達。

- ・進行管理の徹底による効率的な活動支援

第3セクターの検討プロジェクトの進捗状況を把握するとともに、広域支援会議での情報共有と戦略協議を誘導

エ 法人経営への女性参画の推進

- ・女性役員の登用推進

法人内での女性の関わり方調査等を踏まえ、本年度、女性の構成員または役員のある法人の確認に併せ、女性参加の可能性を法人定款で確認。

また、女性の参画を希望する法人意向も調査し、希望法人(=対象)を絞り込み。

- ・法人経営への参画意欲の醸成

絞り込んだ法人((農)J)を対象に、26年度の集落点検を経て、「将来できたらいいと思うこと」などの調査を重ね、集落ビジョンの原案を作成。

法人意向及びビジョン実現に向けた加工活動の開始検討を通じ、参加者の再募集を行うとともに、参加者の経営への参画意欲を醸成

3 普及活動の成果

ア 法人化の推進

- ・法人化推進地区での合意形成支援

5集落を対象に推進した結果、1集落(B区)で法人設立の目安時期が決まり、2集落(D、E)で検討が本格化。残り2集落(A区、C)は、再度、検討気運の醸成、情報提供による意識の再啓発など継続支援。

- ・法人設立初期の運営支援

対象法人は、今後の大まかな方向性を認識。

旧市町	対象法人	残された主な課題	対応
日置	(農)F	・次年度経営計画の作成支援 ・事業要望、技術支援への対応	・技術、事業の対応等は要請に対応
長門	(農)G	・集積計画の進展と土地利用 ・品目の複合化への対応	・主体的検討が始まり、要請に対応

- ・法人化推進地区の掘り起し、意識啓発

地区支援センター会議等により、集落の意向把握、アプローチ等を関係機関で連携し

て対応。

その結果、2集落（H、I）から検討意向が示され、内、1集落（I）で法人設立の目安時期が決定。

イ 法人協と連携した運営支援

・法人間での機械・施設の共同利用促進支援

再周知を図ったものの、規程上の届け出は停滞気味（3件）。また、実績を確認した結果、記録が不十分で機械の稼働実態が把握できず。

こうした中、次年度導入予定の機械（東部地区向け、乗用管理機等）もあるため、導入後の利用体制及び運用ルール等を検討中。これを機に共同利用機械全体の運用を適正化する予定。

なお、本年度は以下の機械等をJA主体で導入。

主な利用対象地区	機種など	台数など
全域	荷受けコンテナ（大豆乾燥用）	20基
西部地区（日置）	大豆コンバイン	1台

・法人協を通じた作業受委託・人材交流の実施支援

たまねぎ育苗の分業化は2年目を迎え、需要量への対応は順調。

年産	供給本数	作付面積
H26	139千本	70a
H27	147千本	75a

・各法人の労力確保対策の実施支援

取組状況の情報提供にとどまったが、意見交換会において、今後のオペレータ不足への対応アイデアが示された（オペバンクの仕組み検討）。

その他、関連する要望や課題の再確認のためアンケートを行った結果、右のような状況を把握。

労力調整・連携強化に関する意見の概要

1 意見交換会

- ・共同利用機械の継続導入、オペレータの不足
- ・「オペバンク（仮）」のような仕組みの検討

2 法人協で検討したいこと（法人協アンケート）

- ・複数法人で作業者を年間雇用する仕組み
- ・大量一括購入による資材コストの削減
- ・地区別に会計担当を設置し経理の集約化

3 各機関に求める支援など（法人協アンケート）

- ・生産コストの低減、販路の開拓・商品化
- ・雇用者（常時、臨時）の確保支援
- ・機械、施設の共同利用の促進

ウ 計画的な農地集積の推進

・分散錯圃解消に注視した担い手への農地集積推進

農地中間管理事業を活用し、新たに120haが担い手に集積し、集積面積は886haに進展（農地中間管理事業：206ha）。分散錯圃の解消は地代格差、地権者の意向等で十分進まず。

・長門らしい第3セクターの設立・運営支援

プロジェクトチームでは、第3セクターの事業内容、事業実施地区等を検討し、経営計画は作成・合意されたものの、諸般の事情により設立検討は中断。

・進行管理の徹底による効率的な活動支援

第3セクターの設立は延伸されたが、当該プロジェクト及び広域支援会議が定期的開催され、担当者間で地域農業振興に係る協議・共有が進展。

エ 法人経営への女性参画の推進

・女性役員の登用推進

現状、1法人で女性役員が居ることを把握（(農)K）。また、定款確認し、概ね全ての法人では、女性参加の大きな障害になる規定はないことを確認したが、女性参画の意向を示した(農)Jでは定款見直しの必要性を確認し検討開始。今後、一層の参画促進に向け、先進事例の積み重ねの重要性を認識。

- ・法人経営への参画意欲の醸成

参画意向のあった(農)Jで調査結果等をもとに協議を重ねた結果、集落ビジョンの原案を作成。また、協議の過程で、女性達が参画の意義を意識し始めた。

4 今後の普及活動に向けて

ア 法人化の推進

- ・法人化推進地区での合意形成支援

対象地区の意向等を踏まえ、必要な関係機関等と緊密連携し継続的に支援。

- ・法人設立初期の運営支援

これまでの支援状況から、設立初年目の支援内容が徐々に明確化してきたため、基本的に要請への対応として支援することが可能。必要に応じ、適宜適切な支援を実施。

- ・法人化推進地区の掘り起し、意識啓発

今後とも、地区支援センター会議等で情報を共有することで、関係機関の共通認識のもと、連携・分担して掘り起し・意識啓発の活動を継続。対象の変化に応じた支援を実施。

イ 法人協と連携した運営支援

- ・法人間での機械・施設の共同利用促進支援

今後も機械導入の進捗が見込まれる中、事業導入を支援するとともに、規程の周知、導入後の運用ルールを再精査。

- ・法人協を通じた作業受委託・人材交流の実施支援

- ・各法人の労力確保対策の実施支援

従来の機械主体の共同利用に加え、法人の課題に対応するよう作業支援としての受委託の推進及び作業支援の仕組みづくりの検討を本格化。

ウ 計画的な農地集積の推進

- ・分散錯圃解消に注視した担い手への農地集積推進

コーディネータが活動しやすい状況づくりの支援を継続し、生産者意向の的確に収集。これらを踏まえ、法人等担い手の活動を側面的に支援。

- ・長門らしい第3セクターの設立・運営支援

引き続きプロジェクト会議開催を支援し、長門らしい第3セクターの設立を検討。

- ・進行管理の徹底による効率的な活動支援

これまでの広域支援会議や関係機関横断的なプロジェクト対応を糧に、地域の状況等に応じ、受託者協議会や法人間連携による作業支援の仕組み、第3セクター等の協議を加速。

エ 法人経営への女性参画の推進

- ・女性役員の登用推進

- ・法人経営への参画意欲の醸成

これまでの活動から、法人経営に参画し役員登用に結びつくような、モデルとなる法人づくりとその支援方策を整理。